

デジタル活用共生社会実現会議 ICT地域コミュニティ創造部会

最終報告

平成31年3月28日

1. 第1回～第7回における検討経緯①

日時等	テーマ	プレゼン内容
第1回 2018年12月27日 13:00-15:00	デジタル活用支援員について	【デジタル活用支援員の活動のあり方について】 ①シニア目線から見える デジタル活用とその期待 (一般社団法人アイオーシニアーズジャパン) ②高齢者のためのデジタル活用支援員の活動のありかた 市民 行政 企業の協働で 無理せず あせらず あきらめずに(近藤構成員)
		【デジタル活用支援員へのサポートについて】 シニア情報生活アドバイザー制度とシニアネット (養成講座実施団体) について(一般財団法人ニューメディア開発協会)
第2回 2019年1月18日 10:00-12:00	デジタル活用支援員について	【デジタル活用支援員の活動のあり方について】 デジタル活用支援員の活動のあり方について ～鎌倉市での実証実験からの気づき～(株式会社ボイスタート)
		【デジタル活用支援員へのサポートについて】 家電製品協会が企画・運営する資格制度のご紹介 (一般財団法人家電製品協会認定センター)
第3回 2019年1月22日 13:00-15:00	地域ICTクラブについて	【地域 I C T クラブ実証地域】 地域ICTクラブの目指すもの～広島県三原市での取り組み～ (MIHARAプログラミング教育推進協議会)
	地域ICTクラブ、中間とりまとめ案について	【地域 I C T クラブ実証地域】 ①加賀市における「地域ICTクラブ」の取り組みについて (加賀市地域ICTクラブ推進協議会) ②地域ICTクラブ実証事業「たつたクラブ」の取り組み (三郷町ICT学び推進協議会)
		【地域 I C T クラブ関係】 地域ICTクラブについて (一般社団法人こどもの理科離れをなくす会)

1. 第1回～第7回における検討経緯②

日時等	テーマ	プレゼン内容
第4回 2019年2月26日 9:30 – 11:30	デジタル活用支援員について	【デジタル活用支援員関係】 ・ Apple Japan, Inc. (非公開)
	地域ICTクラブについて	【地域ICTクラブ関係】 ①地域で取り組む「地域ICTクラブ」『楽しく学び合う「IT人材育成」の取り組み』 (川根本町地域ICTクラブ推進協議会) ②地域ICTクラブ eスポ少のススメ (福井県こどもプログラミング協議会) ③児童センターの活動としての地域ICTクラブ (新座IoTの学び推進協議会)
第5回 2019年3月7日 10:00 – 12:00	多文化共生に向けたICTの活用について	【多文化共生関係】 外国人のお客様に対する「サービス」と「方針」 (株式会社セブン銀行)
第6回 2019年3月12日 10:00 – 12:00	多文化共生に向けたICTの活用について	【多文化共生関係】 ①やさしい日本語 × 多言語音声翻訳 (小平市) ②自治体での通訳における事例 (ランゲージワン株式会社)
	男女共同参画に向けたICTの活用について	【男女共同参画関係】 IoTデザインガール 活動事例 (瀬戸構成員)
第7回 2019年3月18日 10:00 – 11:30	部会最終とりまとめ案について	事務局説明

2. 主な検討事項

① デジタル活用支援員(仮称)の仕組みの検討

- デジタル活用支援員(仮称。以下略。)の活動のあり方(地域の形態や特色、高齢者の状況に応じた活動のあり方の違いも含む)
- ICT関連の講習会実施者、携帯キャリアショップ店員、ICT関係企業社員等、デジタル活用支援員候補となる人材の位置づけ
- デジタル活用支援員の募集、支援員の活動に関するサポート、関連の研修・セミナー等の開催等を行うサポート組織のモデル構築、全国展開
- 高齢者・障害者等からの相談対応に資する、最新のICT機器やサービス等に関する情報ポータルサイトの構築

② 地域ICTクラブの普及・活用方策の検討

- 地域ICTクラブの多様なモデル(多世代型、障害者支援型等)の構築
ー「メンター」の育成、他地域派遣、学校等との連携(人材、教材・ノウハウの共有)、児童館、公民館等との連携を含む。
- 地域ICTクラブの全国展開のあり方、普及展開手法について取りまとめる。
- 多様な人々が集う地域コミュニティのあり方(デジタル活用支援員との連携)

③ 男女共同参画の実現・多文化共生に向けたICT活用支援策や技術開発

(男女共同参画)

- 女性のICTスキルの向上(地域ICTクラブ等)、テレワークの積極的活用、育児・介護等における各種行政手続等の負担軽減(デジタルファースト、ワンストップ、ワンスオンリー)の促進等

(多文化共生)

- 外国人労働者の拡充施策も踏まえ、外国人やその家族のICT活用による暮らしの利便性の向上(各種行政手続等の多言語対応等の技術開発・導入、オープンデータの促進・利活用)や災害時の情報提供の在り方

3. 構成員

(敬称略、五十音順)

【部会長】

有木 節二	一般社団法人 電気通信事業者協会 専務理事
安念 潤司	中央大学大学院法務研究科 教授
今井 正道	一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会 常務理事
鎌田 長明	公益財団法人 日本青年会議所 会頭
上村 忠男	公益社団法人 全国公民館連合会 事務局長
紀伊 肇	一般財団法人 マルチメディア振興センター 専務理事
近藤 則子	老テク研究会 事務局長
澁谷 年史	一般社団法人 全国携帯電話販売代理店協会 会長
鈴木 一光	一般財団法人 児童健全育成推進財団 理事長
瀬戸 りか	日本電信電話株式会社 研究企画部門プロデュース担当
竹内 和雄	兵庫県立大学環境人間学部 准教授
竹内 博久	神山町総務課長
藤咲 宏臣	社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉副部長
松岡 萬里野	一般財団法人 日本消費者協会 理事長
御手洗 裕己	飛騨市役所 企画部 理事兼企画部長
山脇 啓造	明治大学国際日本学部 教授

検討結果

<目次>

1. デジタル活用支援員・・・p.6
2. 地域ICTクラブ・・・p.10
3. 男女共同参画の実現・・・p.18
4. 多文化共生・・・p.23
5. 参考・・・p.27

1. デジタル活用支援員(検討成果)

デジタル活用支援員の整備に向けて

● デジタル活用支援員のモデル構築・横展開

① 支援員（ボランティアベース）の候補者イメージ

- ・ 年齢等も含め、制限は特に設けないが、地域の高齢者、地域で活動中のNPO団体の構成員、キャリア・メーカー・家電量販店・携帯電話販売店・ベンダー等の従業員（退職者含む）等

② 支援員の役割（身近な場所で、身近な者に相談できる体制）

- ・ 地域（町内会・自治会のエリアを基本単位）で、高齢者等の求めに応じ、又は自ら働きかけて、スマートフォン、AIスピーカー・AI家電等のICT機器・サービスの利用に係る相談機会を提供（戸別訪問・公民館等の公共施設での相談会の開催等）
- ・ 支援員がいない地域へは、インターネット（ウェブ会議等）を利用した相談機会を提供
- ・ 地域の町内会・自治会、社会福祉協議会、地域運営組織等とも必要に応じ連携しながら、それぞれの地域特性に合わせて活動

③ 支援員へのサポート（国、民間事業者の団体、NPO団体等）

- ・ 支援員の広報・募集、支援員へのサポート・進捗管理
- ・ 支援員へのインセンティブ付与（表彰等）
- ・ 支援員の活動費用（交通費等）
- ・ 研修（ICTに関する基礎的な知識や高齢者等とのコミュニケーションのあり方等）、支援員間の交流促進（SNSによるネットワークの構築、定期的な懇談会等）のあり方等

- ・ 上記モデルの普及・横展開の状況を見ながら、必要に応じ法制度等を検討。

● 周知広報、関連ポータルサイトの整備

- ・ 最新のICT機器・サービスの動向やマニュアル等について、支援員が適宜参照・学習できるポータルサイトを整備（支援員の活動におけるトラブル事例や、支援員同士のSNS機能、オンラインセミナー機能も含む）。

1. デジタル活用支援員(構成員の主な意見)

1. デジタル活用支援員について

(1) 支援員として活動してもらう人材のあり方について

- 活動の対象がシニアであるため、積極的にシニアを支援員として活用すべきではないか。
- 支援員に必要なスキルとはどのようなものか((例) 技術的知識、コミュニケーション能力等)
- 高齢者からの相談のために、全てのICTに関する技術的知識を習得するのは難しい。
このため、ICTに係る知識が習得できるポータルサイトが必要ではないか(後述参照)。
- スキルの水準維持のためにどのような方法が考えられるか((例) 民間資格制度の利用、セミナー等)
- 相談のきっかけが必ずしもICTでない可能性もある((例) スマートハウスの場合、家の相談)。
地域において活動を行っている様々な団体等と連携すべきではないか。

(2) 支援員の活動のあり方について

- 高齢者等が、住居から地理的に近い場所で、心理的に身近な人からICTを学べるのが、支援員の仕組みの目的であることから、例えば町内会等の範囲等、地域住民の顔の見える距離で活動すべきではないか。
- 支援員の活動は、対面を原則とすべきであるが、支援員が存在しない地域については、テレビ会議システム等を利用した遠隔での支援もあわせて検討すべきではないか。

(3) 支援員の位置づけ

- 地域において支援員が活動するにあたり、対象である高齢者の信頼を確保する観点から、行政が関与すべきではないか。またその場合、どのようなスキームが考えられるか。
((例) 行政からの委嘱、資格制度、登録制度等)
- 支援員を募集するにあたって、ボランティアでは多くの応募が見込まれないことから、インセンティブを検討すべきではないか。

1. デジタル活用支援員(構成員の主な意見)

2. 支援員を支えるサポート組織について

(1) サポート組織のあり方について

- 行政・企業・その他団体・地域住民が一体となって理念を共有し、構築すべきではないか。
- 地域での活動である以上、地方公共団体の一定の関与が必要ではないか。

(2) 支援員の活動へのサポートについて

- サポート活動としてはどのようなものが考えられるか。
 - ・支援員の募集
 - ・戸別訪問以外の支援員の活動場所の確保((例)公民館、児童館、郵便局、学校等の施設)
 - ・周知広報活動((例)支援員募集、支援員の活動紹介、高齢者のICT活用への不安を払しょく)
 - ・支援員へのICT関連の情報提供・学習の機会の提供((例)研修会、テキストの送付、オンラインセミナー、ICTに係る最新の知見が得られるポータルサイトの構築)
 - ・最新動向の情報共有や支援員各々の活動の相互支援のため、定期的な懇親会の開催や、支援員相互のSNSの構築

3. 支援員やサポート組織の仕組みを構築するためのコスト負担のあり方について

- サポート組織が地域企業と連携し、スポンサーや広告料を集めて、支援員の活動費に充当する方法が、全国的に可能かどうか。((例)子育て世代を地域において支援(「子育てシェア」)するサポーター「ママサポ」を運営している、株式会社AsMamaの取組)
- そのようなモデルの構築が困難である場合には、国等による支援が必要なのではないか。

1. デジタル活用支援員(仕組みのイメージ)

<地域>



(例)

- ・地域で、高齢者等の求めに応じ、又は自ら働きかけて、スマートフォン、AIスピーカー・AI家電等のICT機器・サービスの利用に係る相談機会を提供
(戸別訪問・公民館等の公共施設での相談会の開催等)
- ・支援員がいない地域へは、テレビ会議システムインターネット(ウェブ会議等)を利用した相談機会を提供



デジタル活用支援員

(候補となる人材(例))

地域の高齢者、
地域で活動中のNPO団体の構成員、
携帯電話事業者・メーカー・家電量販店・携帯電話販売店・ベンダー等の従業員(退職者含む)等

デジタル活用支援員へのサポート (国・民間企業・NPO団体等)

サポート活動

- 地域におけるコーディネーター(民間事業者の団体、NPO団体等)
- 支援員の募集・支援員へのサポート進捗管理
- 支援員へのインセンティブ付与(表彰等)
- 支援員の活動に必要な費用(交通費等)
- 研修(ICTに関する基礎的な知識や高齢者等とのコミュニケーションのあり方等)、支援員間の交流促進(SNSによるネットワークの構築、定期的な懇談等)等



ポータルサイト

最新のICT機器・サービスの動向やマニュアル等について、支援員が適宜参照・学習できるポータルサイトを整備(支援員の活動におけるトラブル事例や、支援員同士のSNS機能、オンラインセミナー機能も含む)。

2. 地域ICTクラブ(検討結果)

地域ICTクラブの全国展開(ガイドラインの整備等)

● 地域ICTクラブのガイドラインの策定

- ①目的・役割：地域の特徴に応じたクラブの目的・役割の設定 等
- ②立上げ：地域のネットワークを活かしたコーディネーター役・支援者の確保、活動の信頼性を高めるための自治体等の公的機関との協力 等
- ③メンターの確保等：地域で活動しているNPO等、地域のICT企業、大学生・高専生、保護者等
- ④講座の設計・運営：年齢や経験等に適した教材の選定やメンター等の配置、企業からの教材提供等の協力、学び合い・教え合いの促進、取り組みやすい講座の設計等
- ⑤継続可能な運営のあり方：運営体制における役割分担の明確化、資金・設備・場所の確保(安価、継続的に使用できる会場等)、参加者が参加しやすい日程の設定等
- ⑥タイプ別留意事項、事例集：タイプ別立上げ・運営のポイント等(タイプ別に求められる知見を有する者との協力)

(タイプ例) ステップアップ型、多世代交流、障害者のICTスキル習得、小中高や大学等との連携、地場産業の後継者育成、地域の商店街等との連携、離島等との遠隔教育、海外交流等

● その他、地域コミュニティとしての地域ICTクラブの展開の観点から、以下の取組も推進

- 児童館・児童センター、社会教育施設、地域学校協働活動等と連携
- 福祉施設や老人クラブ等と連携した障害者、高齢者と学び合い、障害者理解の増進や障害者等の就労の推進
- ICTスキルを学ぶことによる女性活躍の推進
- 在留外国人やその家族も参加し、多文化共生における相互理解の推進
- 地域ICTクラブメンターのデジタル活用支援員(再掲)としての活動の推進

● 地域ICTクラブ認定等スキームの導入(遵守すべき要件(憲章等)を提示)

これからの社会を担う人材育成と地域ICTクラブとの連携

- 地域ICTクラブのうちステップアップ型等においては、これからの社会を担う人材として企業が求めるスキルを持つ人材育成につながる新たな仕組みを検討
 - 将来の自社人材の育成等も目的とした、企業運営型の地域ICTクラブ(e-実業団構想)
 - 社会で求められるICTスキルの習得を意識した活動(地域ICTクラブのメンター育成にも寄与)
(総務省「地域異能プレスクール(仮称)」、経済産業省「未来の教室」事業等との連携)

2. 地域ICTクラブ(構成員の主な意見)

(地域ICTクラブ普及展開)

地元企業や商店街等による街作り・活性化モデル

- 地域の電気屋さんの家電アドバイザーなどをメンターに活用することは、地域密着型として効果的と考えられるが、単なるボランティアでは参加しにくいいため、彼らにとってもメリットが出るよう、例えば「ICTクラブ中に営業活動を全くしてはならない」というようなルールは設けない方が良いのではないかな。
- 商店街と連携したモデルの場合、自治体におけるICT、教育、地域振興等の担当課との調整が必要であり、自治体の一定の関与が必要ではないかな。

障害者のICT習得支援連携モデル

- 障害者の募集や障害者がICTスキルを習得する場合のサポート体制の整備の観点から、自治体(福祉担当課等)や障害者支援団体等の協力を得ることが必要ではないかな。
- 障害者が学ぶに当たっては、個々人のやり方を尊重するとともに、障害当事者同士で学び合うというやり方も重要ではないかな。

離島連携等の遠隔教育モデル

- 遠隔地での現地メンターを確保できない場合、遠隔でも教えることが可能な初級レベルから始め、現地メンターにも一緒に学んでもらうなど、現地メンターの育成も視野に入れたプログラムも必要ではないかな。

大学等の地域貢献モデル

- メンターのなり手として大学生も想定されるが、大学生はアルバイト等で忙しいため、メンターになりたいかなるようなインセンティブを検討する必要があるのではないかな。

2. 地域ICTクラブ(構成員の主な意見)

(地域ICTクラブ普及展開)

児童館モデル

- 児童館・児童センターの活動としての地域ICTクラブは、場所・教える人が揃っており、遊びながら学ぶという目的にも合致しているため、広げていくと良いのではないか。

ステップアップモデル

- 地域ICTクラブで発掘された優秀な人材が次のステップに進めるよう、さらに上のレベルの地域ICTクラブへの参加や、国際コンテストへの参加などの道筋や、トップ人材として将来どのような活躍ができるかを明示することが必要ではないか。

共通

- 子どもを参加させる時の学校側の懸念は事故の問題が大きい。安心して協力してもらうために、保険等でのケアが必要ではないか。
- 地域ICTクラブを継続的に運営していくためには、ファイナンスを考えないと難しい。企業にとっても参加するメリットが見える取組を検討する必要があるのではないか(地域の企業に求められる人材を意識したプログラムなど(人材の地産地消にもつながる))。
- 全国的に地域ICTクラブを立ち上げ、運営していくためには、核となる人材を確保、育成するためのスキームが別途必要ではないか。

2. 地域ICTクラブ(構成員の主な意見)

(地域ICTクラブ普及展開)

共通

- 地域ICTクラブを継続的に運営していく観点から、産業界で求められている人材を示し、当該人材を育成するためのカリキュラム設定や、統一された基準によるスキル評価の仕組みが必要ではないか。
- 地域ICTクラブを継続していくためのファイナンスの面を考えると、企業に支援してもらえるとありがたい。企業の支援という意味では、e-実業団のような形もあるのではないか。
- 経済産業省の取組と連携する等して、企業が必要とする人材・スキルを育成することを出口とする地域ICTクラブであれば、企業の協力が得られやすいのではないか。
- 地域ICTクラブを広げていく上では、地方公共団体等の協力を得るためにも、総務省の取り組みであるというのが助けになる面があるため、総務省の認証や登録のようなものが必要ではないか。

2. 地域ICTクラブ(具体的事例)

地元企業や商店街等による街作り・活性化モデル (事例：MIHARAプログラミング協議会 (広島県三原市))

ロボットを活用して、商店街のにぎわい創出とICT人材の育成を両立させた仕組みづくり。
三原市内の商店街7か所に、児童生徒のプログラムしたロボットを設置。児童・メンターの意欲向上と商店街等の課題解決と取組への理解促進を図る。

障害者のICT習得支援連携モデル (事例：加賀市地域ICTクラブ推進協議会 (石川県加賀市))

発達障害者参加推奨クラブを設定。
障害児者サポーターとし石川県の発達障害者支援センターの職員を配置し、受け入れ体制を整え、クラブと参加者の相互理解を含め不安の解消に努めた。

離島連携等の遠隔教育モデル (事例：三郷町ICT学び推進協議会 (奈良県三郷町))

町営のサテライトオフィスと既存コミュニティを活用した取組。
Web会議システムを活用し、小中学生の少ない県内南部の野迫川村と遠隔クラブを開催。

多世代交流モデル (事例：川根本町地域ICTクラブ推進協議会 (静岡県川根本町))

地域で活動する高齢者等地域住民をメンターとして活動。参加しやすいよう、レベル別に教材を準備し、メンター自身がICTに慣れ親しむことができるよう育成。
高齢者メンターは、デジタル活動支援員にもなり得る人材。

児童館モデル (事例：新座IoTの学び推進協議会 (埼玉県新座市))

児童センターの活動としての地域ICTクラブを実証。
全ての子供に開かれた、保護者も安心できる居場所としての児童館・児童センターを活用。
会場コストがかからず、児童館・児童センターのコンセプト(遊びを通じた児童健全育成)にもあっており、展開に期待。

コンテスト連動型モデル (事例：福井こどもプログラミング協議会 (福井県全域))

ご当地ロボコン「越前がにロボコン」を目標とした地域ICTクラブを県内全域に展開。
eスポーツとしてのロボコンを目指す「eスポ少」の展開の可能性。

ステップアップ型モデル (事例：こどもの理科離れをなくす会)

産業現場が求めるスキルを育てるための、実機を使ったリアリティの高い講座・競技と課題解決能力の育成。
継続的な指導人材育成に取り組む。

2. 地域ICTクラブ(ガイドラインの骨格)

- 総務省では、2020年度からのプログラミング教育の必修化を通じて、ICTへの興味・関心を高めた児童生徒等が、継続的・発展的に学ぶことができるように、企業や地域住民による学習機会の手法を確立し、先端ICT人材の育成を促進するべく、「地域ICTクラブ」の構築に取り組んでいる。
- 本部会においては、この地域ICTクラブが、新たな地域コミュニティの創出にも資するものであることから、
 - ・ 多様なモデル（多世代型、障害者支援型等）の構築
 - 「メンター」の育成、他地域派遣、学校等との連携（人材、教材・ノウハウの共有）、児童館、公民館等との連携を含む。
 - ・ クラブの全国展開のあり方、普及展開手法
 - について、「ガイドライン案」として取りまとめることとしている。

「ガイドラインの骨格」

0 地域ICTクラブの目的・役割

1 地域ICTクラブの立上げ

●立上げに必要な要素（ヒト、モノ、場所等）

主催者：ICTクラブを企画し関係者間の調整を行う者

周知：自治体（教育委員会、学校）、新聞社等

場所の提供者：学校、公民館、児童館、郵便局 等

教材、メンター育成：プログラミング関係事業者 等

メンター母体：地元企業、大学・専門学校等、自治会等

のコミュニティ、高齢者向けPCクラブ 等

その他：モデル毎に必要な知見とつながりを持つ者

●円滑な立上げのポイント

・各地域でキーとなる人物・組織を巻き込むことが必要。

（学校と連携する場合は地域学校協働本部と連携することが効果的）

・関係する組織毎に、それぞれのメリットを示すことは有効。

2 メンターの確保・育成

●メンターに求められる素質・経験等

・児童生徒等とのコミュニケーションが重要。技術面で詳しい人が最低1名いると良い。

●メンターの確保、育成のポイント

・募集時は、役割・求めるレベル・研修によって補える知識を明確にし、「できそう」というイメージを作ることが必要。

・育成時は、コミュニケーションスキルを重視。未経験者へは技術的知識について付加的に実施。

3 講座の設計～運営

●学びの効果を高める講座設計や教材開発・確保のポイント

・地域ICTクラブ毎に、目指す姿を明確にしてから教材等を設定する。

ex.初心者（プログラミングに親しむレベル）、課題解決、大会等への出品等。

●学びの効果を高める講座運営のポイント

・プログラミングコンテスト等への出場等講座の目標・インセンティブを設定し、取組・継続意欲を高めることが効果的。

・自立的・自発的に考えさせることが重要。

・児童生徒等同士の教え合い・学び合いが効果的。

4 地域ICTクラブの継続可能な運営のあり方

●自立的な活動の継続を実現する運営体制等

・多様な団体からなる協議会を立ち上げるとともに、運営主体（組織）を明確化する。

・資金・設備の確保手法。

5 地域ICTクラブのタイプ別留意事項

立上げ・運営のポイント

（参考）事例集

2. 地域ICTクラブ(参考)地域ICTクラブ普及推進事業)

- 「地域ICTクラブ」は、地域で子供・学生、社会人、障害者、高齢者等がモノづくり、デザイン、ロボット操作、ゲーム、音楽等を楽しく学び合う中で、プログラミング等のICTに関し世代を超えて知識・経験を共有する仕組みとして整備。
- 地域におけるヒト、モノ、カネの各資源を活かし、地域の特性等に応じた様々なタイプのモデル実証を行い、全国への横展開を推進。
- また、高齢者と社会人、子供等の学び合いによる各々の知見の共有、障害者に対する理解の促進、社会人等に対するリカレント教育なども期待。



2. 地域ICTクラブ((参考)H30年事業 実証地一覧)

【凡例】

【通し番号】提案者(協議会)

- ①実施地域
- ②概要

【⑨】八重山圏域ICTクラブ創設推進協議会

- ①石垣市、竹富町
- ②離島地域におけるメンター育成・派遣ノウハウの構築

【18】島原市地域ICTクラブ推進協議会

- ①島原市
- ②視覚障害児でも使える教材

【17】志田村三郎ICTクラブ

- ①多久市、佐賀市
- ②豊かな未来を作る、佐賀の次世代エンジニアの育成

【11】加賀市地域ICTクラブ推進協議会

- ①加賀市
- ②モノズリ×スマートインフラージュ

【12】福井県子どもプログラミング協議会

- ①福井県全域
- ②ご当地ロボコン

【15】MIHARAプログラミング教育推進協議会

- ①三原市
- ②クラブ活動を通じた商店街の活性化

【⑩】美波IoT推進ラボ「学びの推進事業部会」

- ①美波町
- ②地理的・地域的特性を生かしたメンター育成

【19】鹿児島県地域ICTクラブ推進協議会

- ①徳之島町、霧島市
- ②離島・本土連携モデル

【16】モックアップ内子協議会

- ①内子町
- ②木育×プログラミング教育の中山間地域モデル

【14】三郷町ICT学び推進協議会

- ①三郷町
- ②サテライトオフィスを拠点に多世代交流

【9】かながわICTクラブ運営協議会

- ①横浜市都筑区、中区、神奈川区、南足柄市
- ②子ども食堂とファブラボとの連携モデル

【2】北海道ICT人材育成協議会

- ①札幌市、岩見沢市
- ②道立高校・特別支援学校等を拠点にした学習機会の創出

【⑪】新潟県南魚沼市総合支援学校後援会・ICTクラブ

- ①南魚沼市
- ②特別支援学校の後援会を中心としたメンター育成

【10】長野県ブートストラップ少年団運営協議会

- ①長野市
- ②ICT企業誘致を目指す自治体と地域との連携

【13】川根本町地域ICTクラブ推進協議会

- ①川根本町
- ②高齢者をはじめとした地域住民との連携による農山村型モデル

【1】十勝EdTechソサエティ

- ①十勝地区
- ②農業・酪農業×ICTを視野に入れた子ども向けセミナーおよびワークショップの提供

【3】三戸地方未来塾

- ①三戸町
- ②農山村型モデル

【⑫】会津若松市地域ICTクラブ推進協議会

- ①会津若松市
- ②地域や環境に縛られることなく活躍できるメンターの育成

【4】くまプログラミング教育推進協議会

- ①前橋市、高崎市、太田市・桐生市
- ②大学・専門学校を拠点としたクラブ

【5】子どものミライ協議会

- ①扶山市、大田区
- ②モノズリによる地域貢献

【6】新座IoTの学び推進協議会

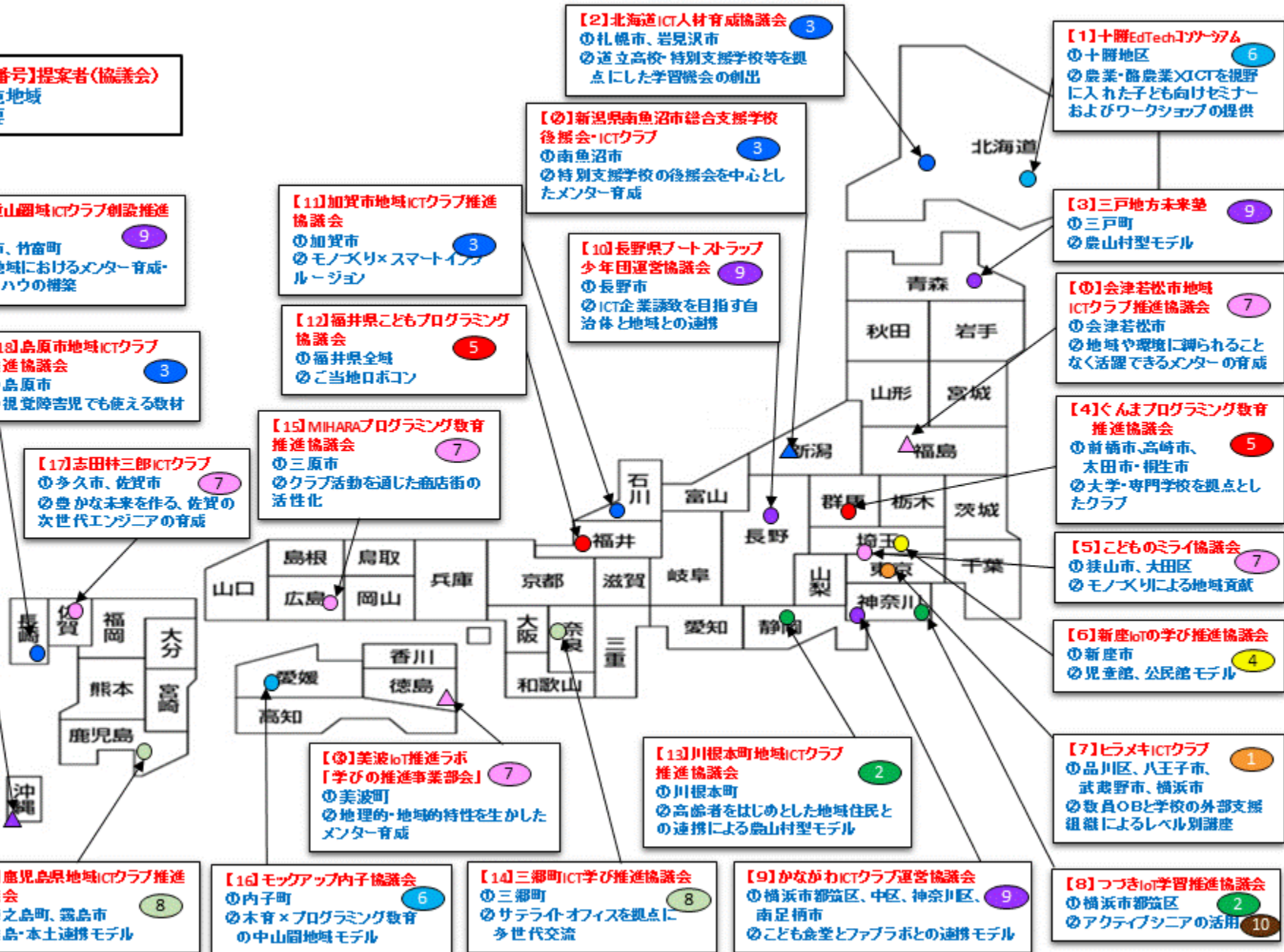
- ①新座市
- ②児童館、公民館モデル

【7】ヒラメキICTクラブ

- ①品川区、八王子市、武蔵野市、横浜市
- ②教員OBと学校の外部支援組織によるレベル別講座

【8】つづきIoT学習推進協議会

- ①横浜市都筑区
- ②アクティブシニアの活用



3. 男女共同参画の実現(検討結果)

女性の就労支援（テレワーク等）

- テレワークの環境整備
 - ・ 地域の中小企業等において、女性や高齢者等の雇用を促進する観点からサテライトオフィスや在宅勤務のために必要な機器等の整備を行う場合における支援措置を検討
 - ・ 上記のほか、テレワークの普及展開（テレワーク・デイズ等の国民運動実施による機運醸成、企業等を対象としたセミナーの開催等）や「テレワークセキュリティガイドライン」の周知等について引き続き推進。
- 地域ICTクラブの推進（再掲）
 - － 福祉施設等と連携した障害者、高齢者と学び合い、障害者理解の増進や障害者等の就労の推進
 - － ICTスキル（クラウドソーシング関係のものを含む）を学ぶことによる女性活躍の推進

（構成員の主な意見）

- － 対面販売が基本業務である職種の場合、テレワークの導入は難しいのではないかと。
- － 女性が産休・育休から復帰した後のモチベーションを保つのが難しい。復帰すると、産休や育休の間は人事の評価がない状態となっている。時短勤務やテレワークを導入するとパフォーマンスが下がると思っている人も多い。

他省庁の関連施策との連携

- テレワーク関係府省連絡会議により関係府省一体となったテレワークの推進を実施

3. 男女共同参画の実現(既存のICT活用支援策)

①テレワークによる働き方改革

→テレワーク制度等働き方の多様な推進により女性離職率低下や、女性の活躍等に一定の成果

<事例>

・建設業(中小企業)におけるテレワーク導入例(向洋電機土木株式会社)

→建築現場でのテレワーク活用(ウェアラブルカメラやタブレット等を活用し、遠隔での情報共有や指導を行う等)により効率的移動等が可能となり生産性が向上、また、女性の採用数も拡大。

・教育分野におけるテレワーク導入例(愛媛県西条市)

→教職員の多忙化の解消のため、テレワークを導入し、子どもたちの学力向上、校務の省力化、教職員の満足度向上等の成果。

②ICTの利活用による子育て支援

→女性の育休からの復帰等を支援、育児等における負担を軽減

<事例>

・保育所利用調整業務へのAI活用(さいたま市)

→保育所の利用調整にAIを活用することで、入所申請者へ決定通知を早期発信でき、入所不可だった場合の迅速な対応や、親の育休等からの円滑な復職を促進。

・共助型子育て支援プラットフォーム「子育てシェア」(AsMama)

→ICTを活用し、地域人財の活躍支援と子育て共助の仕組み「子育てシェア」を全国に普及。市民協働による自立自走する生活・子育てシェアと地域コミュニティを実現。

③行政手続等の負担軽減

→デジタルファースト、ワンストップ、ワンスオンリーの促進等により、行政手続等の負担軽減

<事例>

・子育てワンストップサービス(マイナポータルの「ぴったりサービス」)

→自治体の子育てに関する行政サービスの検索や手続きの申請・届出をオンライン上で行うことができるサービス。

3. 男女共同参画の実現((参考)テレワークについて)

ICTを利用し、**時間や場所を有効に活用**できる柔軟な働き方

※テレワーク：「tele = 離れたところで」と「work = 働く」を合わせた言葉

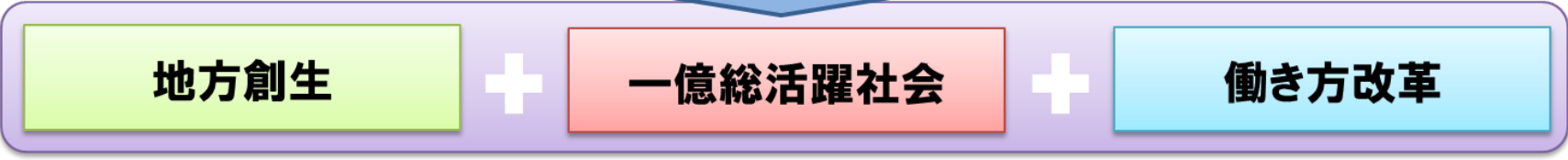
所属オフィス



**サテライト
オフィス勤務**

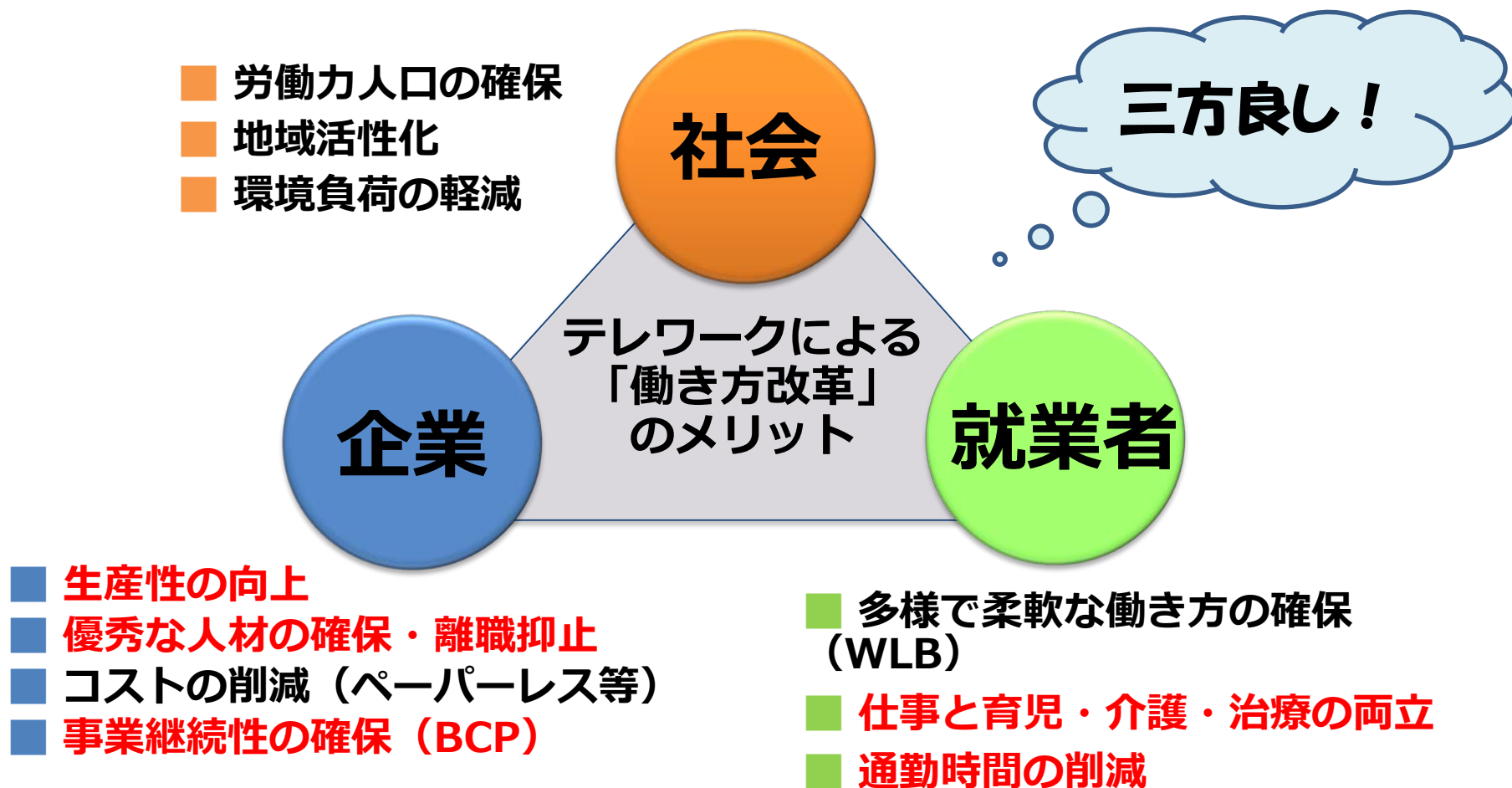
モバイル勤務

在宅勤務



3. 男女共同参画の実現((参考)テレワークについて)

- ・テレワークは、**社会、企業、就業者の3方向に様々な効果（メリット）**をもたらす
- ・テレワークによる**働き方改革**を普及することで、**一億総活躍、女性活躍**を推進



3. 男女共同参画の実現((参考)「IoTデザインガール」女性活躍プロジェクト)

「地域IoT官民ネット」の設立について

IoT推進に意欲的な自治体(100団体程度)とIoTビジネスの地方展開に熱心な民間企業等が参加するネットワーク(地域IoT官民ネット)を設立し、地域IoT実装の推進力を高める体制を構築する。

設立の趣旨

「地域IoT実装推進ロードマップ」の実現を加速化するため、IoT推進に意欲的な自治体とIoTビジネスの地方展開に熱心な民間企業等のネットワークを設立し、地域IoT実装の推進力を飛躍的に高める体制を構築する。

参加メンバー

- IoT推進に意欲的な市町村
 <自治体発起人> 青山剛(北海道室蘭市長)・室井照平(福島県会田市長)・倉田哲郎(大阪府箕面市長)・山内道雄(山形県酒田市長)
- IoTビジネスの地方展開に熱心な業界団体
 <業界団体発起人> 宮内藤(電気通信事業者協会会長)・ソフトバンク 杉井俊(全国地域情報化推進協会理事長)・山野智久・秋安隆介(熱意ある地方創生を志す)

設立記念イベント

7月11日(火)13時~14時半に設立総会をホテル推進するプロジェクトの公表や、フォトセッションなど

主なプロジェクト

- (1) 「IoTデザインハブ」(自治体と企業の連携) 先進自治体と企業の勉強会を定期的に開催し、データ活用計画の策定、新たな資金調達支援を行う。
- (2) 「IoTメンター公務員」(人材派遣プロジェクト) 先進自治体の職員をIoTプロジェクトの実施を希望する自治体にメンターとして派遣する。
- (3) 「IoTデザインガール」(女性活躍プロジェクト) 「IoTデザインガール」のプロジェクトを立ち上げ、IoT業界の女性活躍推進の交流の場を設ける。
- (4) シンボル・プロジェクト、政策提言等 自治体や民間企業等からロードマップに係るプロジェクト構想を募り、今後の実現に向け、総務省と連携して調査を行う。また、先導的・野心的な官民データ活用計画のモデルを検討し、提言する。その他、先進自治体の取組みの横展開に資する政策を検討し、総務省に提言する。



48団体

4. 多文化共生(主な構成員の意見)

【多文化共生について、コミュニティ部会で示された構成員等の意見】

(言葉の壁、やさしい日本語)

- － 多言語対応の究極は「やさしい日本語」。
- － 「やさしい日本語」は外国人だけでなく高齢者や知的障害者にも役立つとの研究結果が出ている。
- － 普段話している会話を「やさしい日本語」に自動変換してくれるものがあると良い。
- － 「やさしい日本語」を使うには、日本人として心構え（相手を思いやるやさしさ）が必要。
- － 多言語対応に関する国としての基本方針（ガイドライン）が必要ではないか。

(文化の壁)

- － 宗教的に食べられない食材があることや、どこに食べられる店があるかの情報が必要であり、日本側も外国人の食生活について学ぶなどの配慮が必要ではないか。また、日本国内にも地域の食文化の多様性はあるが、ベジタリアンやハラールに対応した店は少ない。食文化の多様性への配慮が必要ではないか。
- － 言葉の壁を越えた先には文化の壁がある。また、多言語化するだけでなく、制度やルールが世界とどう違うのかなどを理解してもらう必要がある。

(情報提供のあり方)

- － 自治体は情報を載せたら載せっぱなしのところが多く、情報は変わるということを認識してもらいたい。そうでないとワンストップサービスとなりえない。
- － 不動産のトラブルやチケットの問題で外国人から相談を受けるが、文章を読む、表現できる人が少なく契約書等の内容を理解できない人が多い。相談窓口がわかるような振り分けの仕組みが必要ではないか。
- － どの自治体窓口がどの言語に対応しているかなどの情報提供が必要。

(コミュニケーション)

- － 日本人にこれから多言語を学ばせるというのは無理な話であり、地域ICTクラブのようなものが外国人とコミュニケーションを取れるツールの一つになるのではないか。

(多文化共生に向けた制度整備)

- － 省庁がばらばらに多文化共生の取組みを行っていても効率が悪く、根拠法令がないと自治体の取組みにも格差が生じる。男女共同参画や障害者、高齢者施策などと同様に、体系的、総合的に多文化共生を進めるための基本法が必要ではないか。

4. 多文化共生(検討結果及び構成員の主な意見)

「やさしい日本語」の活用

- 多言語翻訳の翻訳精度の向上や在留外国人等との円滑なコミュニケーションの確保（日常生活、災害時対応等）のために、日本語の簡易な表現形式である「やさしい日本語」の活用を推進（「やさしい日本語」は知的障害者等のコミュニケーションにも資する）

（構成員等の意見）

- － 多言語対応の究極は「やさしい日本語」。
- － 「やさしい日本語」は高齢者や知的障害者にも有効であるとの研究結果が出ている。
- － 普段話している会話を「やさしい日本語」に自動変換してくれるものがあると良い。
- － 「やさしい日本語」を使うには、日本人として心構え（相手を思いやるやさしさ）が必要。
- － 多言語対応に関する国としての基本方針（ガイドライン）が必要ではないか。

生活基盤の立上げ等に必要な手続等に関する官民オープンデータの推進

- 生活基盤の立上げに必要な行政手続や携帯、電気・水道・ガス等の手続き等に関し、官民のオープンデータの推進による各種支援アプリ等の開発支援（推奨データセットの整備やAPI連携によるデータの適時適切な更新）
- 日本特有の制度の仕組みの解説及び外国人特有の食や宗教儀礼等に関する情報の一元化の推進（ポータルサイトの構築支援）

（構成員等の意見）

- － 宗教的に食べられない食材があることや、どこに食べられる店があるかの情報が必要であり、日本側も外国人の食生活について学ぶなどの配慮が必要ではないか。また、日本国内にも地域の食文化の多様性はあるが、ベジタリアンやハラールに対応した店は少ない。食文化の多様性への配慮が必要ではないか。
- － 自治体は情報を載せたら載せっぱなしのところが多く、情報は変わるということを認識してもらいたい。そうでないとワンストップサービスとなりえない。
- － 言葉の壁を越えた先には文化の壁がある。また、多言語化するだけでなく、制度やルールが世界とどう違うのかなどを理解してもらう必要がある。

4. 多文化共生(検討結果及び構成員の主な意見)

相談窓口情報の一元化

- 在留外国人の増加により窓口相談件数や対応すべき言語も増え、これらにすべて人が対応することには限界があるため、AI活用による相談窓口の自動振り分けや多言語自動応答システムの導入等を行う自治体等への支援

(構成員等の意見)

- － 不動産のトラブルやチケットの問題で外国人から相談を受けるが、文章を読む、表現できる人が少なく契約書等の内容を理解できない人が多い。相談窓口がわかるような振り分けの仕組みが必要ではないか。
- － どの自治体窓口がどの言語に対応しているかなどの情報提供が必要。

地域・文化的交流(相互理解)の場の提供

- 日本人と文化・宗教的背景を異にする在留外国人の疎外感や認識のずれを解消するため、地域のコミュニティに参加し、日本人と相互に理解し合える環境づくりの観点から、「地域ICTクラブ」を活用(再掲)

(構成員等の意見)

- － 日本人にこれから多言語を学ばせるというのは無理な話であり、地域ICTクラブのようなものが外国人とコミュニケーションを取れるツールの一つになるのではないか。

多文化共生社会実現に向けた政府全体への提言

- 以下の項目について、政府全体として取り組むことを提言
 - ・情報の多言語化に関するガイドラインの策定や、官民が連携・協働して多文化共生社会を実現していく観点から、諸外国の制度等の動向も踏まえ、関連施策や取組みを推進するための基本法の検討

(構成員等の意見)

- － 省庁がばらばらに多文化共生の取組みを行っていても効率が悪く、根拠法令がないと自治体の取組みにも格差が生じる。男女共同参画や障害者、高齢者施策などと同様に、体系的、総合的に多文化共生を進めるための基本法が必要ではないか。

(参 考)

【参考】背景 ①スマートインクルージョン構想について（これまでの経緯）

- 平成29年11月、情報通信審議会情報通信政策部会の下に「IoT新時代の未来づくり検討委員会（主査：村井 純教授）」を設置。
- 同委員会の下に設置された「人づくりWG」、「産業・地域づくりWG」において、2030～2040年頃の未来イメージから逆算する形で、それぞれの観点において取り組むべき情報通信政策の在り方について検討し、本年8月23日、「未来をつかむTECH戦略（第5次中間答申）」を答申。
- 「人づくりWG」（及びその下の「高齢者SWG」、「障害者SWG」※）においては、特にICT人材育成、高齢者・障害者に対するICT利活用支援策を中心に議論。「未来をつかむTECH戦略」において、人づくり関連施策をパッケージ化し、「スマートインクルージョン構想」として提言あり。

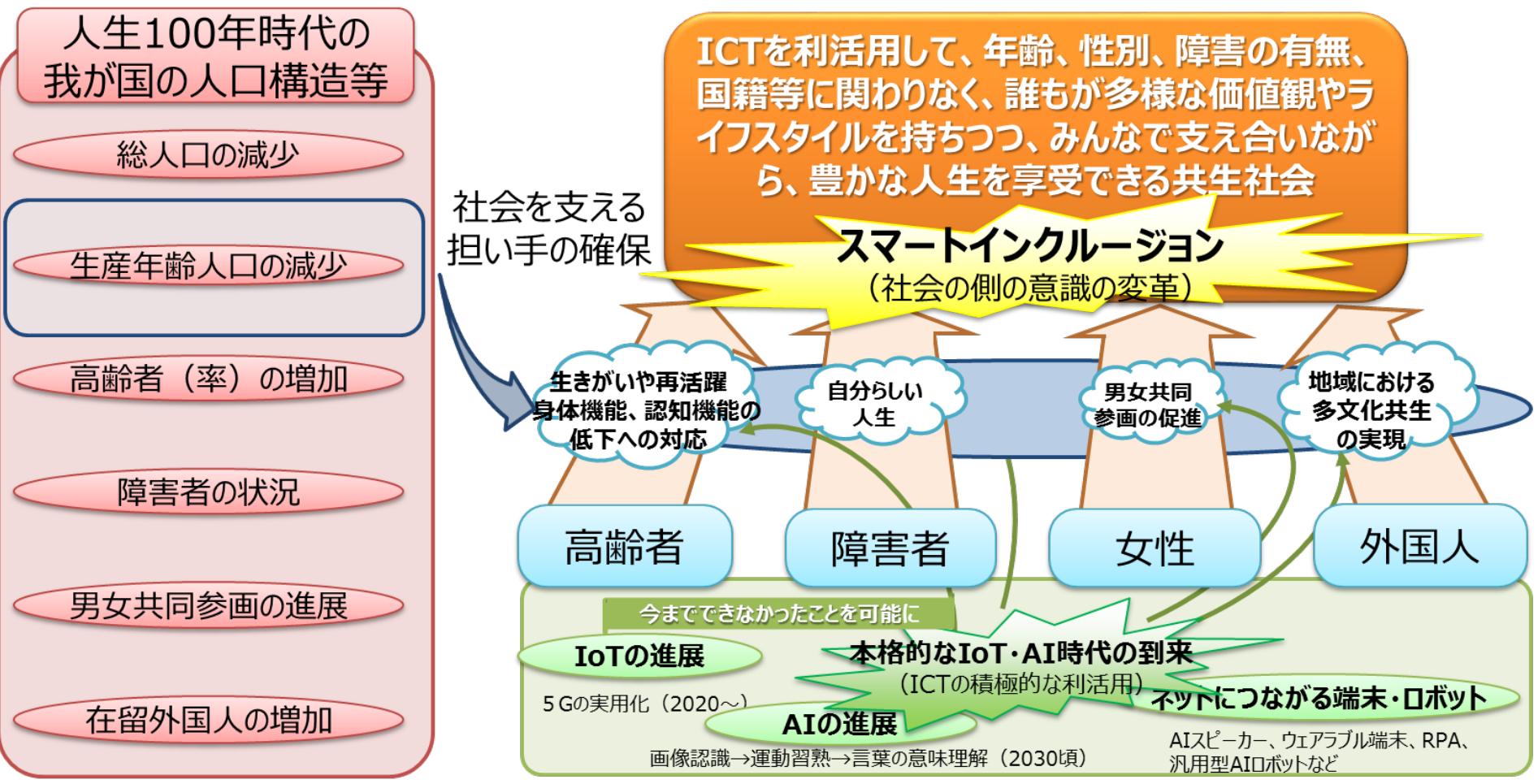
※ 障害者SWGにおいては18の障害関係団体から、将来のICTの発展を見据えたIoT・AIの活用に関する要望についてヒアリング。

＜「スマートインクルージョン構想」として提言された主な施策＞

- **地域ICTクラブとICT活用推進委員（仮称）を中心とした新たな地域コミュニティの創造**
 - ・ 地域で子ども・学生、社会人、高齢者等がプログラミング等のICT技術を楽しく学び合う仕組み（地域ICTクラブ）の構築
 - ・ 地域ICTクラブ、ICT活用推進委員（仮称）等を中心とする地域の活動をコーディネートするメンター人材や活動フィールドの確保
- **IoT・AIの進展に伴う就業構造の変化に対応した成長産業への人材シフトに向けた投資**
 - ・ 優秀な技能等を有する児童・生徒の成功体験や起業等につながるサポート体制の構築
 - ・ IoT・AI時代のネットワークやセキュリティの高度専門人材の育成、IoTユーザ企業等の人材育成
 - ・ 障害者の就労等の社会参画を促すためのICT習得支援
- **高齢者がICT機器を利活用し、より豊かな生活を送ることができるための環境整備**
 - ・ 高齢者等がICT機器の操作等について気軽に相談できるICT利活用推進委員（仮称）の検討
- **年齢、障害の有無を問わずICT機器の活用により社会参画できる環境整備**
 - ・ 高齢者等の知識・経験等をIoT等を用いてデータ化し、継承する取組の支援
 - ・ IoT・AI等を活用し、生産や業務の工程を細分化して、多様な障害者を雇用する事業モデルの構築、テレワーク等の就労支援
- **当事者参加型の高齢者、障害者等を支援する先端技術の開発**
 - ・ 障害者等の日常生活・就労支援等に有用な技術開発、障害当事者参加型のICT機器・サービス開発の支援

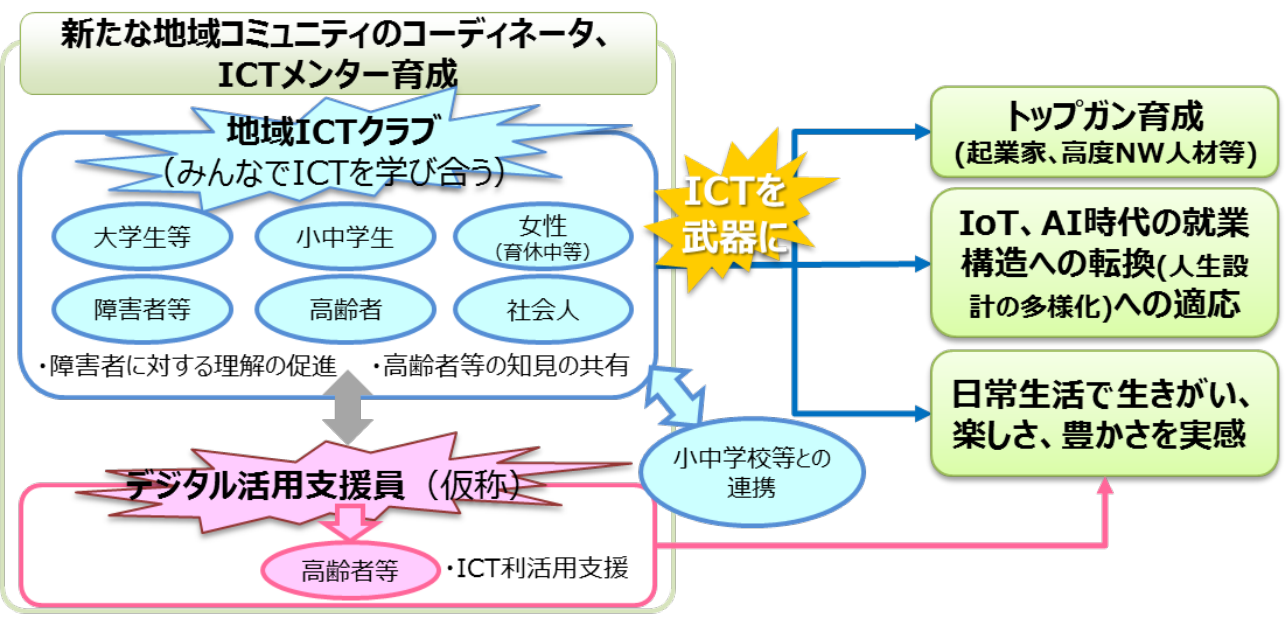
【参考】背景 ①スマートインクルージョン構想について（基本的な考え方）

- 我が国の人口構造は、2040年には高齢者人口がピークを迎えるとともに、生産年齢人口が減少。
- このような中、これからの本格的なIoT・AI時代の到来を見据え、ICTの利活用（「スマート」）により、高齢者や障害者を支援するとともに、男女共同参画や外国人との共生を実現し、年齢、障害の有無、性別、国籍等に関わらず、みんなが支え合うインクルーシブな社会を目指すことが必要。



【参考】背景 ①スマートインクルージョン構想について（主な内容）

I みんなでICTを学び合う環境整備（新たな地域コミュニティの形）



2040年

インクルーシブな社会の実現

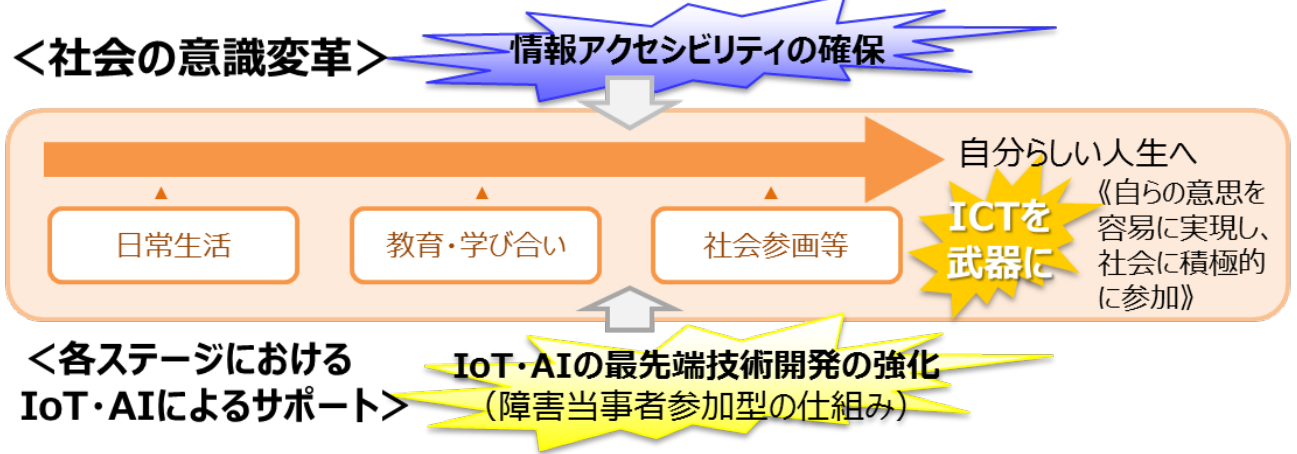
～年齢・性別・障害の有無・国籍等に関わりなく、誰もが多様な価値観やライフスタイルを持ちつつ、豊かな人生を享受できる「インクルーシブ（包摂）」な社会の実現～

年齢、障害の有無等を意識せず

みんなが支えあう、

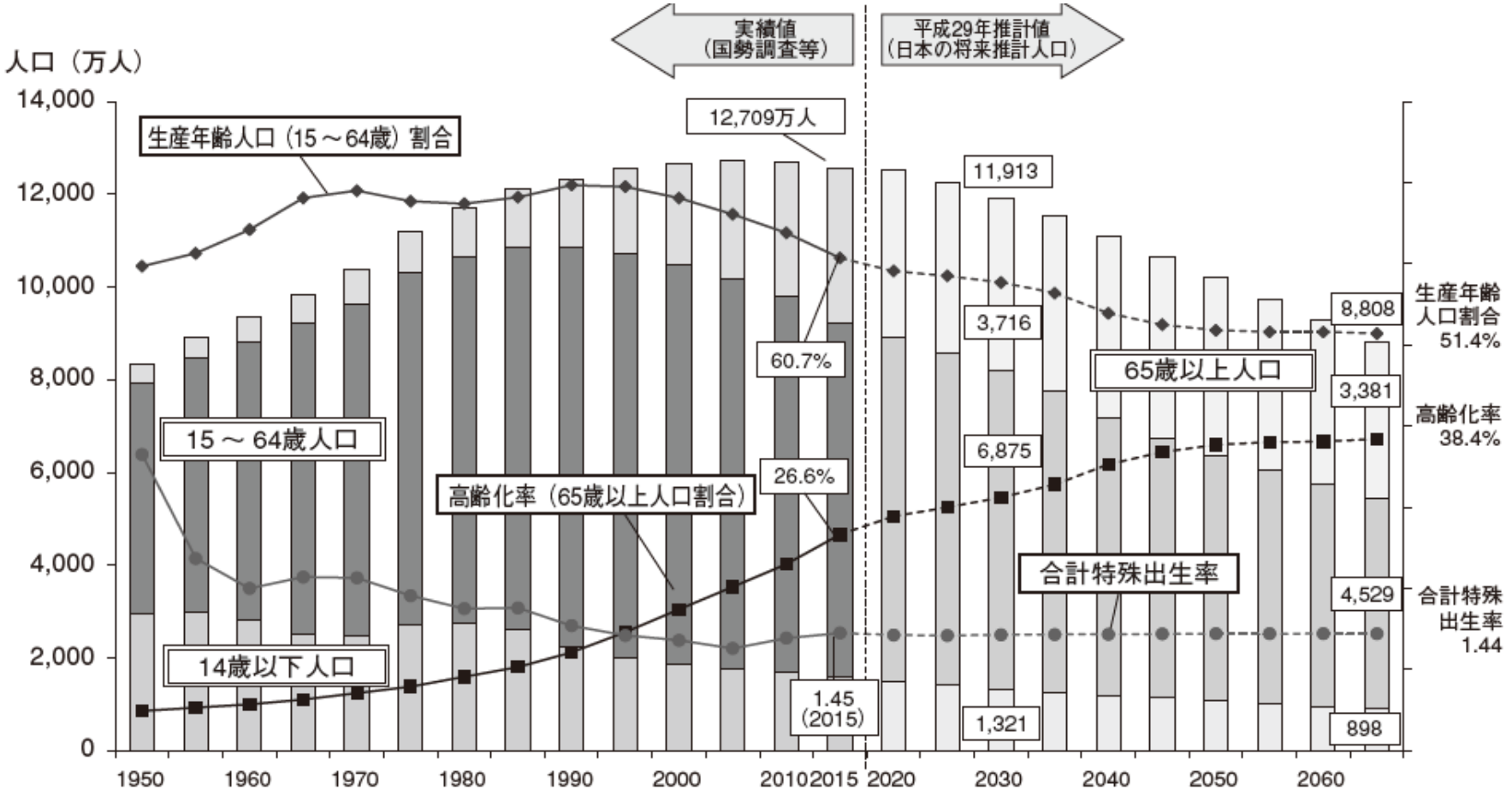
新しい地域コミュニティの創造

II 障害者等の自分らしい人生への支援



【参考】背景 ②日本の人口の推移

- ▶ 日本の人口は近年減少傾向を迎えており、2065年には総人口が9,000万人を割り込む見込み。
- ▶ 高齢化率は人口の約4割に近づくとも推計されている。



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)：出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)、厚生労働省政策統括官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」

【参考】背景 ③障害者を取り巻く環境

- 身体障害、知的障害、精神障害の3区分で障害者数の概数を見ると、
身体障害児・者436万人、知的障害児・者108万2千人、精神障害者392万4千人となっている。

	総数	在宅者数	施設入所者数
身体障害児・者	436万人	428.7万人	7.3万人
知的障害児・者	108.2万人	96.2万人	12万人
	総数	外来患者数	入院患者数
精神障害者	392.4万人	361.1万人	31.3万人

「身体障害児・者」

在宅者：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成28年）

施設入所者：厚生労働省「社会福祉施設等調査」（平成27年）等より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 で作成

「知的障害児・者」

在宅者：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成28年）

施設入所者：厚生労働省「社会福祉施設等調査」（平成27年）等より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成

「精神障害者」

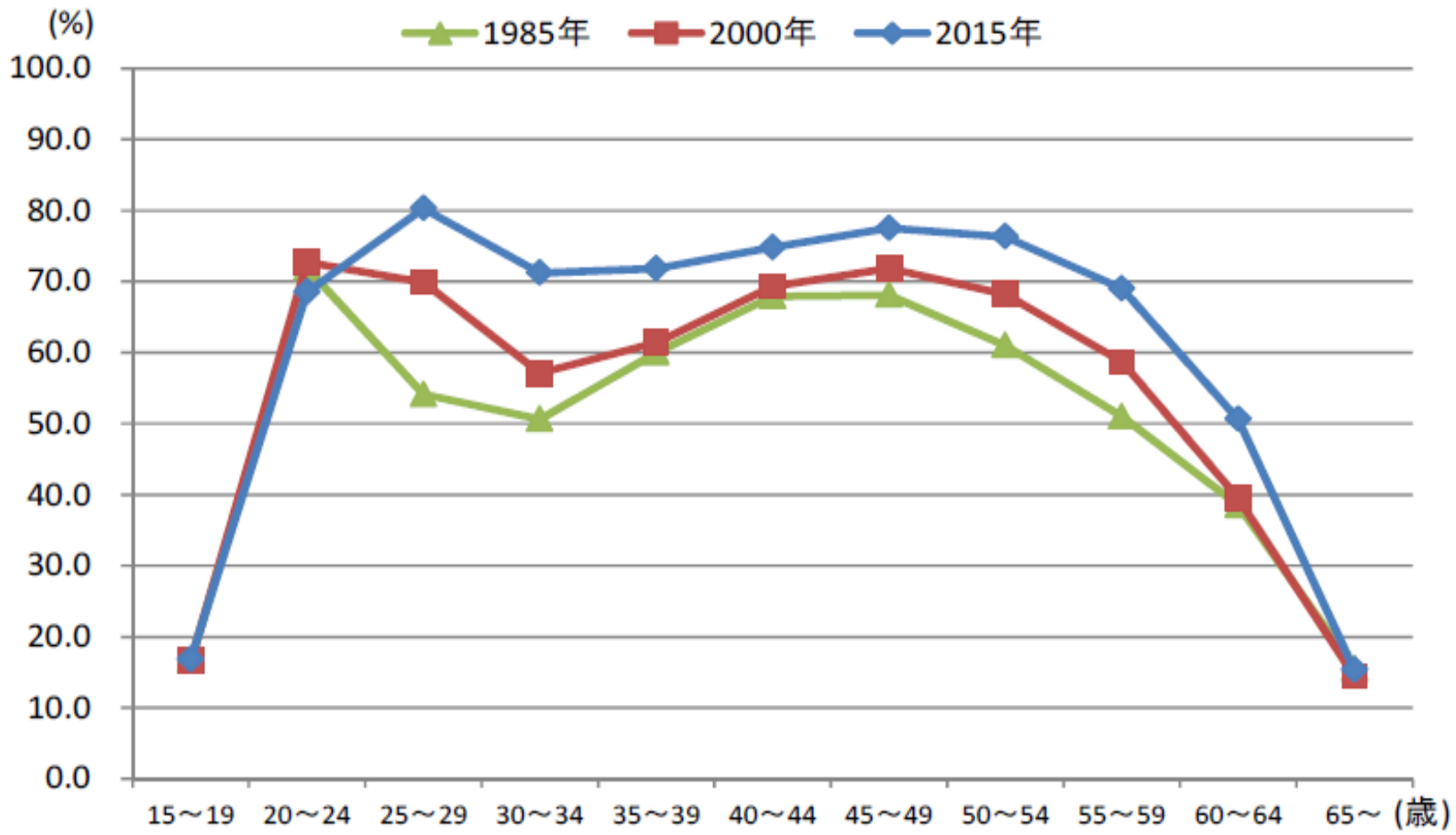
外来患者：厚生労働省「患者調査」（平成26年）より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成

入院患者：厚生労働省「患者調査」（平成26年）より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成

【参考】背景 ④女性の社会参画について

○ 女性が結婚・出産を期に離職し、子供の成長とともに再就職することにより発生する、いわゆる「M字カーブ」は緩和。他方で、都市圏では待機児童等の問題が発生。

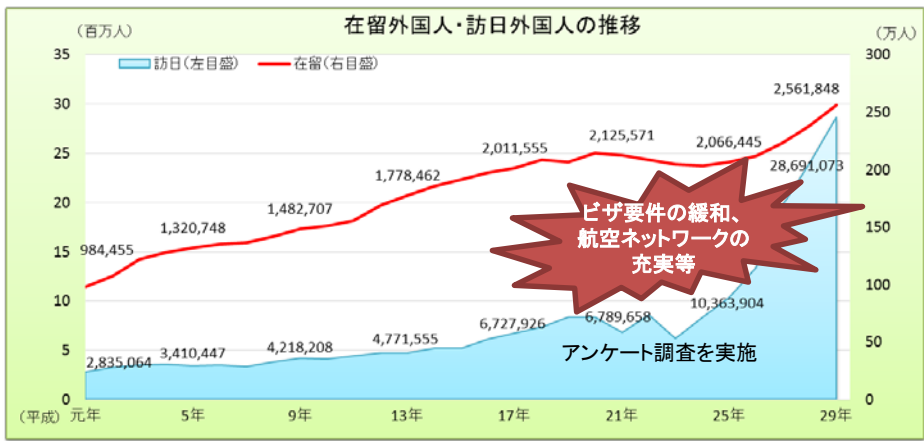
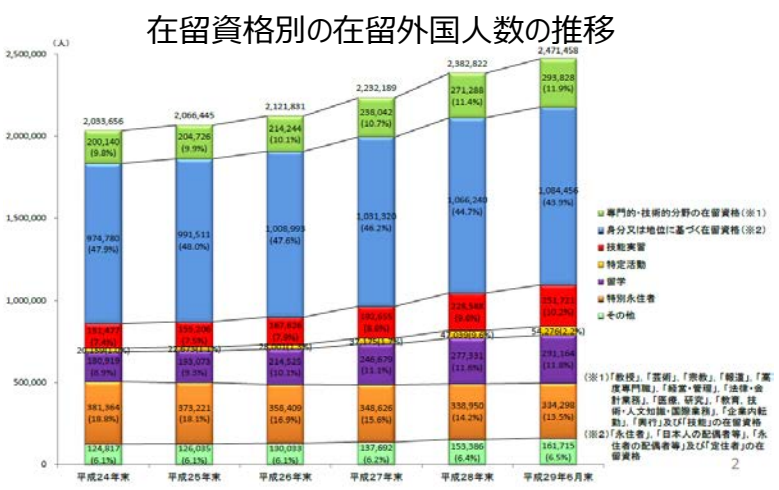
【図1】 女性の年齢5歳階級別労働力人口比率の推移（全国 1985年・2000年・2015年）



出典：総務省「労働力調査ミニトピックス No. 17」

【参考】背景 ⑤在留外国人の状況

- 我が国に在留する外国人は近年増加(約264万人)、国内で働く外国人も急増(約128万人)
- 中小企業の人手不足の深刻化をふまえ、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材に関し、就労を目的とする新たな在留資格を創設する「出入国管理及び難民認定法及び法務省設法の一部を改正する法律」が平成30年12月8日に成立。同月14日に公布。



出典：法務省入国管理局「在留外国人統計」及び日本政府観光局統計データ「年別訪日外客数、出国日本人数の推移」より作成



出入国管理及び難民認定法及び法務省設法の一部を改正する法律の概要



新たな外国人材受入れのための在留資格の創設

- 1 在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」の創設
- 2 受入れのプロセス等に関する規定の整備
- 3 外国人に対する支援に関する規定の整備
- 4 受入れ機関に関する規定の整備
- 5 登録支援機関に関する規定の整備
- 6 届出、指導・助言、報告等に関する規定の整備
- 7 特定技能2号外国人の配偶者及び子に対し在留資格を付与することを可能とする規定の整備
- 8 その他関連する手続・罰則等の整備

法務省の任務の改正

「出入国の公正な管理」から「出入国及び在留の公正な管理」に変更。

出入国在留管理庁の設置

出入国及び在留の公正な管理を図るため、法務省の外局として「出入国在留管理庁」を設置。

出典：出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の概要について（入国管理局）